

かごしま出会いサポートセンター「かごしまキューピッド」利用規約

下記にある「イベントユーザ登録」については、現在システム整備中ですので、下記規約の該当箇所は抹消しております。システムが完成しましたら、改めてご案内いたします。

1 「かごしまキューピッド」とは

「かごしまキューピッド」とは、かごしま出会いサポートセンター（以下「センター」といいます。）が主催する出会いイベントで、~~イベントユーザ登録した上で、結婚を希望する独身男女がご参加いただけます。~~

2 イベントユーザとは

~~かごしま出会いサポートセンターのホームページのWeb サイトからイベント参加のためイベントユーザ登録をした方です。~~

3 ユーザ登録ができる方 参加資格のある方

~~ユーザ登録できる方は、結婚を希望し自ら努力される鹿児島県内及び県外に在住する 20 歳以上の独身で、下記 9 「禁止事項」の項目に該当しない方です。~~

4 ユーザ登録の方法

~~スマートフォン又はパソコンからWeb サイトにて行っていただきます。登録を行うにはインターネットに接続できメールができるスマートフォン又はパソコンが必要です。なお、お一人様1ユーザの登録とし、重複登録はできません。~~

5 ユーザ登録の内容

~~ユーザ登録する内容は、次のとおりです。~~

~~氏名（フリガナ）、生年月日、現住所、携帯電話番号、メールアドレス、身分証番号、性別、職業~~

~~登録内容に変更が生じた場合、速やかに変更を行ってください。~~

6 ユーザ登録から 参加申し込みからイベント実施まで

(1) Web 上に公開されたイベント詳細を確認の上、ご希望のイベントにお申込みください。お申込み時にはユーザ登録（登録は無料）が必要です。

(2) ユーザ登録されている方は、センターのWeb サイトにログインしてお申込みください。なお、応募者多数の場合は、センターで抽選を行います。また、抽選結果に関するお問い合わせ等には対応いたしません。

(3) 前項のお申込み又は抽選の結果については、センターからメールでご連絡します。

(4) イベント当日は、写真付きの身分証明証を必ずご持参ください。写真付きの身分証明書をご持参いただけなかった場合（忘れた場合も含まれます。）イベントに参加できない場合がございます。当日は、受付後、別紙1「マイプロフィールカード」・別紙2「イベント参加誓約書」にご記入していただきます。

なお、マイプロフィールカードの必須項目以外の各項目について記入するかどうかは任意ですが、虚偽記載は禁止です。また、個人情報に当たる情報は、自己の責任において記入してください。

- (5) イベント参加者の参加費は、センターが定める振込締切日までに口座振込みで納入ください。
なお、振込手数料は参加者の負担となります。期日までに振込みが確認できた方をイベント参加者として確定しますので、振込期日までに必ず納入ください。納入されない場合は、参加資格を取り消します。イベントを欠席した場合は、参加費全額をキャンセル料として徴収します。
- (6) イベントの進行・サポート等は、原則としてセンターのイベント担当職員（以下、「職員」という。）が行いますが、大型イベントの場合は外部の適任者に依頼する場合があります。

7 交際成立後のフォロー

- (1) イベントにおいてカップリングされた方は、イベント終了後に別紙3「カップルになられた皆様へ」に署名していただきます。また、カップルになられたお相手の方に渡す別紙4「連絡先カード」に氏名と電話番号を記入してください。
- (2) マッチング会員の方は、センターにてプロフィールを非公開とさせていただきます。
- (3) センターでは、カップリング後のお二人の交際の状況について、2週間後、2か月後、半年後、その他必要な時にフォローを行います。職員又はセンターからメール・電話で連絡があった場合は、必ずご返答ください。
- (4) カップリング成立後は、倫理を守り、貴方とカップリングされたお相手の方とのそれぞれの責任において交際してください。
- (5) 交際を中止したい場合は、貴方ご自身でお相手の方に対し、交際を中止したいとの意思をお伝えいただき了解してもらってください。その上で、センターに交際の中止をご連絡ください。また、お相手の方にも交際を中止した旨をセンターに連絡してもらうよう依頼してください。お二人の意思が確認できましたら、センターでご縁がなかった処理をいたします。
- (6) マッチング会員の方は、センターにてプロフィールの再公開をさせていただきます。
- (7) 成婚された場合は、メール・電話等でセンターへ報告してください。センターから記念品をお送りいたします。

8 個人情報の取扱い

センターでは、「かごしま出会いサポートセンタープライバシーポリシー」を定め、法令及びこのポリシーに従って個人情報を適正に利用し、提供及び管理いたします。

9 禁止事項

- (1) 次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他のイベント参加者に迷惑のかかる行為は禁止します。下記のいずれかに該当した場合、イベントへの参加を中止し、即座に退去していただきます。また、センターの判断により、~~マッチング会員及びイベントユーザ~~の資格を取り消す場合があります。
 - 1). ~~偽りその他不正な手段でユーザ登録する、又はユーザ登録しようとする~~こと
 - 2). ~~重複してユーザ登録する、又はユーザ登録しようとする~~こと
 - 3). 結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず、~~ユーザ登録する、又はイベントに参加すること~~
 - 4). ~~ユーザ登録内容に変更が生じたにも関わらず、変更を行わずにイベントに申し込みを行う~~こと
 - 5). マイプロフィール等に虚偽の記載をすること
 - 6). センターのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする

- 7). イベントで知り得た秘密又は個人情報をも本人の了解なく、開示し、漏洩し、又は利用すること
- 8). センター、応援団企業、司会者、イベント関係者などの信用、品位を傷つけること
- 9). センターの業務に関し、他のイベント参加者、センターの職員等の関係者に暴力を加える、又は脅迫、不当な要求により業務を妨害することなどを行うこと。
- 10). イベント参加時に提出いただく別紙2【イベント参加誓約書】の記載内容に違反すること

【イベント開催時】

- 11). ナンパ、結婚詐欺、営業、勧誘等、参加者自身の結婚相手を探す以外の目的でイベントに申し込むこと
- 12). イベントにイベント主催者の許可なく、盲導犬、介助犬、聴導犬以外のペットを持ち込むこと
- 13). イベントに大音響を発するもの、悪臭の恐れのあるもの、引火・発火の恐れがある危険なもの等、イベント進行の妨げとなるものを持ち込むこと
- 14). イベントにおいて、イベント主催者の許可なく、備品等を移動し、損傷し、汚損すること
- 15). イベントを円滑に実施するためにセンター及び応援団企業が行う指示、指導に従わないこと
- 16). イベントにおいて、商品やサービス等の営業をし、又は勧誘をすること
- 17). イベントにおいて、他の参加者の意に反する性的な言動を行うこと
- 18). イベントにおいて、イベント主催者の許可なく、写真撮影や録音等を行うこと
- 19). イベントを無断欠席すること

【イベント開催後】

- 20). イベント参加時に知り合ったお相手の方や他の参加者に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするその他「ストーカー行為等の規制等に関する法律」(平成12年法律第81号)第2条第1項各号のいずれかに掲げる行為、又は執拗なメール・電話をし、若しくは相手の意に反する贈答等を行うこと
- 21). センターからの交際フォローなどの連絡に対し、返答を行わないこと

(2) 応援団企業、職員又は他の利用者から、前項(1)各号に定める禁止行為の情報提供があった場合には、センターは必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。

(3) 前項(1)各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、センターは、法律に基づき厳正に対処します。

10 登録の抹消

次の項目に該当する場合は、~~ユーザ登録~~その他センターの全事業の登録を抹消し、又はイベントその他センターの実施する全ての事業への参加をお断りいたします。

- (1) 暴力団員等(鹿児島県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等及び暴力団関係者をいう。)である場合
- (2) 前項9(1)各号に定める禁止行為を行い、指導をしても改善しなかった場合
- (3) 出会いイベントの企画や進行方法に同意いただけない場合
- (4) センターからの連絡に対し、一切応じない場合
- (5) その他センターがイベントの円滑かつ安全な実施のために参加を認めることが不相当と判断した場合

11 その他注意事項等

- (1) イベントは出会いの場を提供するものであり、カップリングを必ずお約束するものではありません。
- (2) マッチング会員については、二重交際を防ぐため、次の事項に留意してください。
 - イ マッチングでお付き合いが成立している場合は、イベントの申し込みはできません。
 - ロ イベントへの申し込み後、マッチングで交際が成立した場合は、イベントへの参加はできません。
- (3) イベントで出会ったお相手の方と交流し、交際するかどうか、又どのように交流し、交際するかについては、貴方ご自身の責任と判断で行ってください。
- (4) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。イベント後の貴方とお相手の方との交流・交際に関して、センターをはじめ、応援団企業は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- (5) この「かごしまキューピッド」利用規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いします。

附 則

- 1 この規約は、令和2年4月1日から施行する。